

支給決定額	※	円
-------	---	---

健保組合決裁欄				
常務理事	事務長	部長	課長	係

※は記入しないでください。

健保組合記入欄

## 保養所利用補助金申請書

提出日 年 月 日

三重県農協健康保険組合 理事長 様

以下のとおり、保養所利用補助金の交付申請をします。

① 利用者氏名	被保険者	他	名
② 補助金申請額	@ 3, 000 × 名		円也
	@ 2, 000 × 名		
③ 委任欄	契約保養所を利用しましたので、補助金の申請をいたします。 また、申請金額の受け取りを事業主に委任します。		
	年 月 日	被保険者氏名 _____	
		事業所名	
		事業主名	
④ 事業主証明欄	事業主の行う部・課内旅行、職員旅行、出張による施設利用ではないことを証明します。		
		事業所名	
		事業主名	
④ 利用者名簿			
記号 - 番号	利用者氏名	記号 - 番号	利用者氏名
-		-	
-		-	
-		-	
-		-	
⑤ 宿泊証明欄			
上記の利用者が、当施設に宿泊されたことを証明します。			
(施設名)		年 月 日	
			印
(利用日)	年 月 日 ~	年 月 日	

### 《補助金申請の手順》

1. 利用希望者は各宿泊施設へ直接予約申込みをします。
2. 三重県農協健康保険組合ホームページより当申請書をダウンロードし必要事項(①~④)を記入のうえ、⑤宿泊証明欄へ証明を受けるため、チェックイン時にフロントへ提出します。
3. チェックアウトの際、フロントより⑤欄証明済みの当該申請書および利用人数が確認できる領収書を受けとります。
4. 利用者は事業所の健保担当者へ当該申請書および利用人数が確認できる領収書(写し可)を提出し、事業所が⑥事業主証明欄へ証明した後、健保組合へ申請します。
5. 補助金は健保組合で調査・決定した後、事業所指定口座へ振り込みます。

### 《補助金申請時の注意事項》

1. 申請書に不備があった場合、補助の対象となりませんのでご注意ください。
2. 事業所の業務および福利厚生の一環として利用する場合は、対象となりませんのでご注意ください(下記参照)。  
例)出張、会議・研修会、懇親会、親睦旅行等

### 《補助金額》

1. 三重県農協健保の指定保養所を利用し、被保険者が宿泊した場合は、その被保険者・被扶養者に対して 3,000円を補助。
2. 健康保険組合連合会の指定する全国の公共宿泊施設・保養所を利用し、被保険者が宿泊した場合は、その被保険者に対して年一回2,000円を補助。